

相手国政府・ 相手国機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (勅諭日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
トルコ	カヤン・カレホユック考古学博物館建設計画の贈与に関する日本国政府とトルコ共和国政府との間の交換公文	カヤン・カレホユック考古学博物館建設計画を実施するために必要な 1. 博物館の建設に必要な生産物及び役務の供与 2. 機材及びその据付けに必要な役務の供与 3. 上記1.及び2.の生産物の輸送に必要な役務の供与	288,000千円 H18.3.31まで	H17.9.30 カヤンで (同日)	日本側 阿部知之在トルコ大使 トルコ側 シェーレ・ソイサル外務省海外広報・文化局長	H17.10.24 1016号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。